

コロナ禍における地域活動まとめ

	工夫したこと	残された課題
精道地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生きがいデイサービスについて 茶屋集会所での体操は7月から2部制にして再開した。 Les芦屋での体操は、会場を如来寺に変更し10月より再開予定。 カラオケは、マイクを使わない等の工夫をして10月より再開予定。</li> <li>・茶屋之町自治会より、ITを活用した見まもりを今後考えたいと協力依頼があり、学生の協力を得て、高齢者向けのスマホ講座を実施した。</li> <li>・地域の通場である、ほのぼのブティカフェは、住民からの要望があり、少人数で再開した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問活動については、町ごとに温度差があり、全町実施していない。町によって、関りの差が生じている。</li> </ul>
山手地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動自粛になってすぐに、地区福祉委員会代表から各町に呼びかけて、ひとり暮らし高齢者等へ手紙のポスティングを実施した。</li> <li>・生きがいデイサービスについて 歌う会は9月から2部制で定員も大幅に縮小して再開した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所の定員により、地区福祉委員会全体での会議が開催できない。委員同士での方向性の協議の場が少なくなっている。</li> </ul>
宮川地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生きがいデイサービスについて スタッフを少なくして10月より再開予定</li> <li>・呉川町自治会、自主防災会により、住民にマスク提供を呼びかける。コープの協力で一週間店舗に回収箱を設置。集まったマスクは、社協経由で市内の施設、学校、学童保育へ配布した。</li> <li>・コープの移動店舗が2か所で開始した。（5月打出小槌町、9月宮川町）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動は徐々に再開しているが、集会所等で集まる活動は、全面的な再開にならない。住民にとっては、居場所が減少している状態のままである。</li> </ul>
岩園地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生きがいデイサービスについて 比較的声を出すことが少ない、映画鑑賞で開催を検討している。講師等の依頼もなく中止の対応も容易である。</li> <li>・岩ヶ平公園で毎朝行われている体操は、密が避けられるため、継続して行われており参加者同士の見まもりの場となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所の定員により、地区福祉委員会全体での会議が開催できない。委員同士での方向性の協議の場が少なくなっている。</li> </ul>
朝日ヶ丘地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東山手高齢者生活支援センター主催の「さくらカフェ」（認知症カフェ）は、甲南高校の協力でオンラインで開催した。</li> <li>・小地域福祉ブロック会議で検討していた認知症サポーター養成講座は、オンラインでの開催を検討している。従来参加できなかった、商店やマンションの管理人の参加が期待できる。</li> <li>・コープの移動店舗が開始した。（5月東山町）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所の定員により、地区福祉委員会全体での会議が開催できない。委員同士での方向性の協議の場が少なくなっている。</li> </ul>
三条地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態宣言下において、コミュニティスクールより材料提供、有志が手作りしたマスク200枚を、地区福祉委員会（民生委員、福祉推進委員）の手で一人暮らし高齢者等に配布した。</li> <li>・生きがいデイサービスについて 体操は時間を短縮して7月から再開した。 茶話会は、折り紙を塗り絵に変更して9月から再開した。 歌う会は、2部制で10月から再開予定。</li> <li>・地区福祉委員会で、高齢者のつどいの開催が困難なため訪問活動することを協議した。事務局に提案し、全市で実施することになった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所の定員により、地区福祉委員会全体での会議が難しく、会議の開催回数が減少している。委員同士での方向性の協議の場が少なくなっている。</li> </ul>
打出浜地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問事業は、対象となる一人暮らし高齢者が多いため、まずは手紙のポスティングを行い、その後対象者を絞って訪問する予定であったが、一部の町ではポスティングではなく対象者に声掛けを行っており、実質訪問活動になった。</li> <li>・生きがいデイサービスについて 体操は、7月から再開している。今のところ集会所の定員内で開催できている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生きがいデイサービス（歌う会2か所）は、再開の予定が無い。それにより、高齢者の居場所が少なくなっている。</li> </ul>
潮見地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態宣言下において、旧民生委員（福祉推進委員）と新民生委員がひとり暮らし高齢者等をインターホン越しに訪問した。</li> <li>・潮芦屋地区では、「ふれあい元気の会」が、感染対策を取りながら青空コンサートや、盆踊りを開催した。</li> <li>・陽光町のわいわい食堂では、テイクアウトで活動を再開した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生きがいデイサービスについては、年内の中止を決定しており、再開の予定は無く、高齢者の居場所が少なくなっている。</li> <li>・「ふれあい元気の会」は、地域住民と、地域の福祉施設が参加しているが、コロナ禍で福祉施設の参加ができず、協議の場としての位置づけが薄くなっている。</li> </ul>
浜風地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生きがいデイサービスについて 大きな会場に変更して10月から再開予定</li> <li>・団地内集会所で実施している折り紙教室は、感染対策を取りながら継続して実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区福祉委員会の活動については徐々に再開しているが、高齢者のつどいについては再開に賛成する意見があるものの、慎重な意見があり実現していない。</li> <li>・個人が任意で行っている活動については、継続しているものと再開の予定が無いもの等のバラツキがある。</li> <li>・対象者にとっては、居場所が少ない状態のままである。</li> </ul>